



広報

おみい友

No.262

2020.4

100歳おめでとうございます！ 2

令和2年度 当初予算の概要 3

第51回社会福祉大会表彰及び感謝状贈呈者 7

国民健康保険税の改正 12

木造住宅耐震化促進事業 14

上板町単独農地集積促進事業 19

ジャパンプルー上板 イベント案内 23

100歳

おめでとう
ございます！



2月27日に大野門治さん（七條）が100歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。

門治さんは、大正9年2月27日生まれ。28歳で結婚し、食料品店を営みながら2人のお子さんを育てられました。PTAやボランティア団体の代表を務められたほか、友人と趣味のカラオケやゲートボールをして楽しんでいたとのこと。現在は週3回、デイサービスに通い、季節のカレンダー作りや行事を楽しみながら過ごされているそうです。食事は、果物とお魚が好きで、ご自身でしっかりと食べられており、長寿の秘訣は、「何でも前向きに挑戦すること」だそうです。

家族や施設の職員の祝福の言葉には「みんなが大事にしてくれて幸せです。」と喜んで話しておられました。

門治さん、これからもお元気にお過ごしください。

なお、町内の100歳以上の方は、17名（女性14名、男性3名）になりました。

上板町立歴史民俗資料館 学生による展示のご紹介

令和2年2月12・13日の二日間、徳島県立板野高等学校の1年生3名が資料館でインターンシップを行い、自分たちで研究・計画をした展示をしてくださいました。

展示のテーマは「むかしのおもちゃについて」。資料館の収蔵資料から、けん玉やバイ（ペーゴマ）等の懐かしいおもちゃを展示しています。

こちらの展示は、1年間、上板町立歴史民俗資料館第2展示室にて展示する予定です。

また、ジャパンブルー上板地域活性化事業の一つとして、四国大学と上板町立歴史民俗資料館が連携し、「上板町のおたからさがしプロジェクト」を行い、町指定文化財の三浦家古文書の記録・調査と、収蔵資料から屏風の裏貼文書の調査が行われました。

「三浦家古文書」は、藩政期に庄屋をつとめた三浦家に残る棟付帳や検地帳などの庄屋文書で、特に重要な31点を町指定文化財として指定しています。

今回の記録・調査の結果として、四国大学学生による三浦家古文書の展示を大展示室にて行っています。資料館にお越しの際は、ぜひ学生たちの展示をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症リスクを避けるため、延期をしております。企画展「和綴じ本」体験れきみん「和とじメモ帖を作ろう！」は、GW（4月29日～5月6日）に期間を変更して行う予定です。皆様のご来館をお待ちしております。



上板町議会 だより

◎令和2年第1回定例会の概要

第1回定例会は、3月3日から3月17日までの15日間（会期は3月19日までの17日間）の日程で開かれました。開会日には、松田町長から町政に取り組む所信及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、地方創生事業、防災対策、空き家対策、子育て支援、高齢者支援などについて論議されました。（議員10名から一般質問）

町長提出議案24件のうち、22件が可決、1件が適任であると答申され、1件が報告されました。

また、議員提出議案2件のうち、1件が可決、1件が決定されました。

◎議会議員全員協議会

令和2年2月27日
第1回定例会提出議案等の協議を行う。

令和2年3月6日
農業水路等長寿命化・防災減災事業（負担割合）についての協議を行う。

◎財産区議会

上板町大山財産区議会
（第1回定例会）

令和2年2月6日

上板町神宅財産区議会
（第1回定例会）

令和2年2月10日

令和2年度 当初予算の概要

上板町議会3月定例会において令和2年度の一般会計当初予算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計など6特別会計の当初予算が議決されました。

一般会計の歳入歳出予算総額は前年度当初予算に比べ5.3%（250,000千円）増の49億6千万円となっております。

歳入面では、町税、地方交付税、臨時財政対策債、及び財政調整基金等の「一般財源総額」は5.8%の増であります。財政調整基金取り崩しによる繰入金金は24.3%の増となり、次年度以降の大型事業に備え、今後における基金の管理については、計画的な運用が不可欠です。

主な施策としては、『子育て支援・若者の定住促進』支援として、現在建築中の（仮）保健センターの完成による、子育てと仕事が両立出来る環境づくりの拠点としての活用に取り組みます。『高齢者福祉・社会福祉サービスの充実』対策として、高齢者外出支援タクシー料金助成事業に路線バスの追加、高齢者等世帯を対象とした個別収集業務の試験的实施を行い、高齢者等の支援の充実を図り安心して住み続けられる町づくりに取り組みます。『地域資源の活性化と魅力発信』対策として、新規就農者支援、人・農地プランの見直しのための意向調査実施、また、鳥獣被害対策事業の拡充に取り組みます。『災害への万全な備えで安全安心な町づくり』対策として、空き家等実態調査の実施、空き家等対策計画の策定、また、防災士資格取得者の増員を促進し、安全安心な町としての災害への備えに取り組みます。『財政健全化、町民に開かれた町政』として、緊急度や優先度を踏まえた『取捨選択』を行い、自主財源の確保、事務事業の見直しを行い創意工夫のもと、施策の選択と集中による財政の健全化に取り組みます。

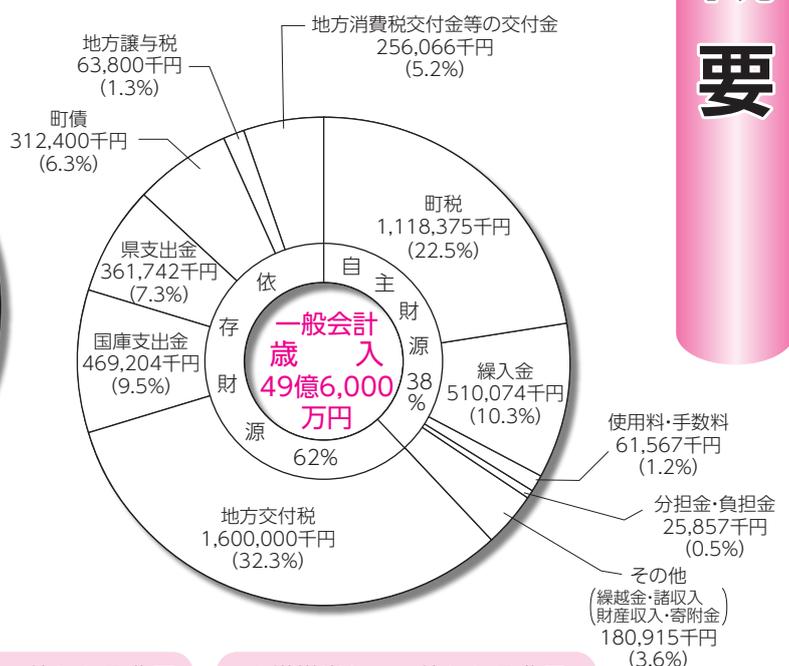
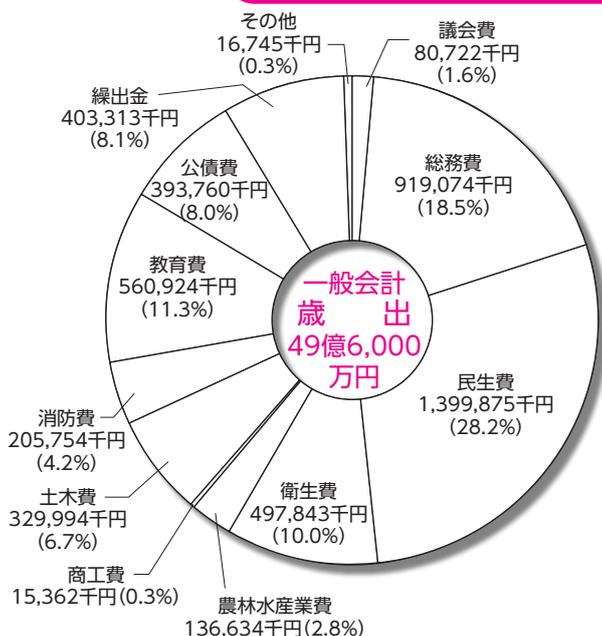
厳しい状況が続きますが、今まで以上に小さなことほど丁寧に、当たり前のことほど真剣に、常にチャレンジ精神をもって取り組み結果を残せるよう努力するとともに、国県の政策・動向等に注視し、住民のニーズにも柔軟に対応していくことが今後の町政運営には必要不可欠ですので、町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



一般会計予算	49億6,000万円
特別会計予算	35億1,925万円
計	84億7,925万円

特別会計	国民健康保険事業	15億3,997万円
	後期高齢者医療事業	1億5,935万円
	介護保険事業	14億8,055万円
	住宅新築資金等貸付事業	1,255万円
	農業集落排水事業	4,105万円
	水道事業	2億8,578万円

一般会計 49億6,000万円の内訳



町民1人当たりが納める税金
約93,700円

町民1人当たりに使われる費用
約415,700円

1世帯当たりに使われる費用
約1,008,100円

R.2.2.29現在
11,933人(4,920世帯)

令和2年度 上板町文化センター 講座受講生募集

講座名	受講日	開始時間	受講料	準備物	講師名	会場
カラダ年齢若返り 体操教室 	毎月第3火曜日	午前10時00分	無料	バスタオル 飲料水	関本 真美	第1分館
カラダ年齢若返り ヨガ教室 		午前11時00分				
フラダンス教室 	毎月第2・4金曜日	午後2時	月 1,000円		松本 美穂	文化センター
生け花教室 (桑原専慶流) 	毎月第2・4木曜日	午後1時30分	花代 1回 800円	花器・剣山 ハサミ 筆記用具	川崎 富枝	文化センター
書道教室 (小・中学生対象) 	毎週水曜日	午後5時15分	会報誌 月 600円	書道道具	岡本 恵治	第1分館
パッチワーク教室 	毎月第2火曜日	午後1時30分	材料代実費	裁縫道具	眞鍋 美喜	文化センター
健康ヨガ教室 	毎月第1木曜日	午後1時30分	無料	タオル	勝占公美子	第1分館
日本舞踊教室 	毎週火曜日	午後1時30分	無料		平野シマ子	文化センター
スポーツ吹矢教室 	毎月第1・3水曜日	午前9時	無料	吹矢道具	日野 繁子	文化センター
吊し飾り教室 	毎月第1・3水曜日	午後1時30分	材料代実費	裁縫道具	上原千代子	文化センター
古典講座 	第2火曜日	午後1時30分	月 500円	古語辞典 ノート 筆記用具	野村千恵子	文化センター
太極拳教室(午前の部) 	毎週火曜日	午前10時	月 3,000円	タオル 飲料水	盛下のぶ子	文化センター
太極拳教室(午後の部)	毎月第1・3木曜日	午後7時30分	月 1,500円			
大正琴教室 	毎月第2・4水曜日	午後1時30分	月 3,300円 入会金 1,500円+税 年会費 2,500円+税		金井 宏美	文化センター
いきいき百歳体操教室 	毎週木曜日	午後1時30分	無料	タオル	理学療法士	文化センター
オカリナ教室 	毎月第1・3金曜日	午後1時30分	無料	オカリナ	松尾 義和	文化センター
よみっこ広場 	毎月第1・3水曜日	午前10時	無料		第3水曜日 保健師による 個別相談・育 児相談を実施	文化センター

《お申し込み・お問い合わせ》上板町文化センター (☎ 694-3020)

令和2年度 馬道会館 受講生募集

講座名	受講日	開始時間	講師	内容・持参する物・材料費	締め切り日
ペン習字教室 	毎月第1・3 水曜日	午後7時30分	佐藤 千種	ペン、昇級テスト代(受験者のみ)他	随時
フラワー デザイン教室 	毎月第3木曜日 初回4月16日(木)	午後1時30分	近藤佐起江	季節のアレンジメント 花ばさみ、新聞紙	4月~9月 6回 12,000円 4月10日 (金)
寄せ植え教室 	4月22日(水)	午後1時30分	花 由	ハーバリウム	2,000円 4月17日 (金)
押し花教室 	毎月第1火曜日	午後1時30分	近藤佐起江	季節の花を押してみよう	額代 随時
手まり作り教室 	毎月第2木曜日	午後1時30分	中山 和子	裁縫道具	材料代 随時

■その他相談事業

くらしの保険相談	5月26日(火) 奇数月 第4火曜日	午後1時30分	吉岡 運生	年金・健康保険・失業保険 労災保険・交通事故 生命保険・住宅ローン等	無料	
----------	--------------------------	---------	-------	--	----	--

《お申し込み・お問い合わせ》馬道会館 (☎ 694-4868)

上板ふれあいクラブ

みんな楽しく、いい汗かいて 健康な体づくり

令和2年度 会員募集中!

日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
①キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00~20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳~ 小学3年
②からだスッキリエアロ	毎週火曜日 13:30~14:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	矢野真弓 トクシマフィットネスラボ	有料
③太極拳	毎週水曜日 13:30~15:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
④エンジョイエアロ	毎週木曜日 19:30~20:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	矢野真弓 トクシマフィットネスラボ	有料
⑤健康吹き矢	第2・4木曜日 13:30~14:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	井坂道子・岡本佐和子	
⑥健康ストレッチ	第2・4木曜日 15:00~15:30	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑦キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00~15:00	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	八尾景子 子ども身体運動発達指導士	幼稚園~ 小学2年
⑧ニュースポーツ (カローリング)	第1・3土曜日 13:00~14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町 スポーツ推進委員	
⑨バウンドテニス	第1・3土曜日 15:00~17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑩ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00~17:00	中央公民館大会議室 (役場2F)	濱 清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月~金13:00~20:00 土 13:00~18:00	上板ふれあいクラブ (ふれあいセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみませ んか(貸ラケット有)	筋トレ 高校生以上使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費	家族2人目から	団体(10人以上)	団体(20人以上)	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

- ※ 会費・スポーツ安全保険は令和3年3月31日まで有効
- ※ 筋トレ・卓球 使用料
(会員1ヶ月500円、会員外1回町内300円、町外500円)
- ※ 上板町外の方は、年会費+500円
- ※ ⑤、⑧、⑨の教室は維持費として(年間500円)

【お申し込み・お問い合わせ】

上板ふれあいクラブ事務局 ☎679-7788

開設時間 月~金13:00~20:00 土13:00~18:00

- 入会申込書は、上板町ふれあいセンターにあります。

令和2年度

老人福祉センター講座・介護予防教室・健康づくり事業のご案内

上板町社会福祉協議会では、高齢者の方々が、健康の保持増進を推進し、趣味を生かした介護予防を目的とした講座・教室を開催いたします。ぜひ皆さん、お友達を誘ってご参加下さい。

《上板町老人福祉センター講座》

福祉センター講座	定員	受講日	時間	場所	開講日
書道講座	20名	月2回 第1・3火曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月12日 (第2火)
俳句講座	20名	月2回 第2・4火曜日	13:30~15:00	老人福祉センター	5月12日(火)
短歌講座	20名	月1回 第3火曜日	10:00~11:30	老人福祉センター	5月19日(火)
陶芸教室	20名	月2回 第1・3金曜日	9:30~12:00	老人福祉センター	5月1日(金)
健康運動	30名	月2回 第1・3木曜日	13:30~14:30	老人福祉センター	5月7日(木)

受講料は無料ですが、実習材料費は個人の負担となります。

《介護予防事業》

受講対象者…65歳以上で介護予防教室への参加を希望される方に栄養、歯科、運動の項目について、現在の生活状況がわかるアンケートを実施して頂きます。その結果、多くの項目に該当し、生活機能の維持改善のため、見直しが必要とみなされた方が対象となります。

介護予防教室	定員	受講日	時間	場所	開講日
	30名	7月~9月(3か月間) 毎週火曜日 8/11は休み	栄養・歯科・ 運動教室 9:30~12:00	老人福祉センター	7月7日(火)

◎申し込み締め切り 4月末日

◎振り返り講習日(2回) ①2020年12月1日(火) ②2021年3月2日(火)

《健康づくり事業》

講座名	定員	受講日	時間	場所	開講日
みんなでからだ元気!	30名	月1回 第1月曜日	10:00~11:00	東老人集会所	5月11日 (第2月)
みんなでからだ元気!	30名	月1回 第2金曜日	10:00~11:00	西老人集会所	5月8日(金)
みんなでからだ元気!	30名	月1回 第3金曜日	10:00~11:00	西分老人集会所	5月15日(金)
みんなでからだ元気!	30名	月1回 第4金曜日	10:00~11:00	南老人集会所	5月22日(金)
太極拳	20名	月1回 第2木曜日	10:00~11:30	西分老人集会所	5月14日(木)
太極拳	20名	月1回 第4木曜日	10:00~11:30	南老人集会所	5月28日(木)
笑いヨガ	20名	月1回 第3土曜日	10:00~11:00	西分老人集会所	4月18日(土)

※受講資格、上板町内在住で、老人クラブ会員及び一般の方々。

●お申し込み・お問い合わせ● 上板町社会福祉協議会事務局 ☎694-6155

第51回社会福祉大会大会長表彰及び感謝状贈呈者

大会長表彰

(敬称略・順不同)

社会福祉事業功労者(4名)

松田 功(七條) 加集 幸子(椎本)
吉田 隆子(泉谷) 小川 和美(藍畑)

老人福祉功労者(14名)

中村紅々子(七條) 吉丸 信子(七條)
真尾 信子(鍛冶屋原) 笹田 只司(引野)
西崎 國雄(引野) 児島フジエ(泉谷)
佐野 光代(瀬部) 福田 育司(高磯)
杉本 重子(椎本) 佐藤 治雄(佐藤塚)
武知 弘子(神宅) 原田 徳子(西分)
増田 君代(椎本) 河野ツル子(西分)

身体障がい者福祉功労者(1名)

南 忠仁(高瀬)

母子・父子福祉功労者(1名)

飯田 マサ子(下六條)

大会長感謝状贈呈

社会福祉事業協力者(6名・1団体)

三木ヨシ子(神宅) 磯田 修次(神宅)
竹内 和代(七條) 大野 治恵(七條)
福永 厚子(引野) 鳥羽 勝美(瀬部)
上板町消費者協会(団体)

被表彰者の皆様におかれましては、これまでのご功績に深く感謝致しますとともに、今後とも社会福祉事業へのご協力をお願い申し上げます。

高齢者外出支援 バス・タクシー料金 助成事業について

上板町では、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、高齢者外出支援タクシー料金助成事業を実施しておりますが、令和2年4月1日から高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業となり、バス料金も助成対象となりましたのでお知らせいたします。

変更点

年額6000円分の助成券を左記から自由に選択できるようになります。

- ① バス料金助成券のみ 6000円分
- ② タクシー料金助成券のみ 6000円分
- ③ バスとタクシー料金助成券

バス 3000円分
タクシー 3000円分

※バス料金助成券は徳島バス、タクシー料金助成券は松島タクシーでのみ利用可能です。

その他ご不明な点は福祉保健課(☎69416810)までお問い合わせください。

手話奉仕員養成講座 (基礎課程)

● 受講生募集 ●

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか？

- 日 時 令和2年5月16日～11月7日の
毎週土曜日
13時30分～15時(予定) 全25回
- 場 所 福祉ホームリズム
藍住町矢上字安任56-5
- 対 象 町内在住で手話奉仕員養成講座
(入門課程)修了者
- 定 員 20名
- 受講料 無料 テキスト代3240円のみ
(入門修了者は不要)
- 申込方法 電話・FAXにてお申し込みく
ださい
- 申込締切 4月24日(金)

【お申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人 凌雲福祉会
障がい者生活支援センター 凌雲
TEL 088-693-1117
FAX 088-692-6776



保健師からのお知らせです



1. 高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 **(※要予約)**

(1) 定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

① 令和2年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生	85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生	95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生	100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(2) 自己負担額 4,000円 (接種費用から公費負担を除いた金額です。)

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(3) 接種可能期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

(4) その他

今年度助成の対象となる方へは4月に個別通知を送付いたします。
通知を紛失した場合、福祉保健課までお問い合わせください。

2. 麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）予防接種について

春先から初夏にかけて風しんが流行しやすい時期です。
予防接種により風しんを予防しましょう！



麻しんは麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。

定期接種の該当者は以下の通りです。確実に予防するために2回の予防接種が必要です。通知を受け取ったら早い時期に受けてください。

第1期：1歳児 第2期：小学校入学前1年間の幼児

3. 風しんの追加的対策について(風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種)

厚生労働省は、平成30年の風しんの流行を受け、同年12月に、風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種(風しん第5期定期予防接種)を行うこととしました。この対策の実施期間は平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間となります。

実施にあたっては、まず、風しん抗体検査を行い、検査結果が一定の基準を満たさない方が、風しん第5期定期予防接種の対象者となります。

1. 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※令和2年度は、「昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性」にクーポン券を個別通知します。「昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性」には、令和元年5月にクーポン券を個別通知しております。クーポン券を紛失された方には、再発行することができますので、福祉保健課までお問い合わせください。

2. 実施回数 風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種それぞれ1回

3. 実施期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで

4. 実施機関 契約医療機関

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。福祉保健課へお問い合わせください。

5. 費用 風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種それぞれ原則無料

6. 実施方法 ①福祉保健課から上記の対象者へ風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種のクーポン券を送付する。

②福祉保健課が送付したクーポン券を持参し、風しん抗体検査を以下のいずれかで受検する。

- 1) 契約医療機関
- 2) 特定健診の機会
- 3) 事業所健診の機会

③医療機関又は健診機関から風しん抗体検査結果を受け取る。

④抗体価がHI法にて「8倍未満・8倍」の場合、福祉保健課が送付したクーポン券を持参し、契約医療機関にて風しん第5期定期予防接種を受ける。

※抗体価がHI法にて「16倍」の場合は「上板町風しん予防接種費助成」の対象となります。

クーポン券は、令和2年4月中に、対象者に送付予定です。
風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を受ける際は、必ずクーポン券をご持参ください。

4. 上板町風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1. 対象者 (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。

ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性

イ 昭和37年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性(風しん第5期の対象者を除く)

(2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2. 助成回数 1回

3. 助成金額 ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円

イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

4. 申請時に必要な物 次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

- (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
- (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
- (3) 予防接種を受けたことがわかる書類(接種済証、又は本人申請)
- (4) 費用を振り込む通帳(本人名義のものに限る)
- (5) 印鑑

● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 ☎694-6810

「健康増進法」が改正され、受動喫煙の防止が強化されます

令和2年
4月1日
施行

平成30年7月に健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙の防止対策が強化されることとなりました。受動喫煙とは、**他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること**です。受動喫煙により、がんや呼吸器の病気などの健康被害が起こるため、問題になっています。

令和元年7月より

- 学校・児童福祉施設
- 病院・診療所
- 行政機関の庁舎
- バス・タクシー・航空機 等

↓

禁煙（敷地内禁煙）

※屋外にのみ喫煙場所を設置することができます。



令和2年4月より

- 事務所 ○工場 ○ホテル・旅館 ○飲食店
- 旅客運送事業船舶（フェリー、遊覧船など） ○鉄道 ○国会・裁判所 等

↓

多くの施設において屋内が原則禁煙



施設に基準を満たした喫煙室がある場合、標識の掲示を義務づけ

↓

20歳未満の人は喫煙エリアへの立ち入り禁止

20歳未満の人は、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、いっさい喫煙エリアへの立ち入りは禁止されています。たとえ従業員であっても立ち入らせることはできません。



喫煙可能な設備をもった施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。



喫煙専用室あり
 Designated smoking room available
「喫煙」には、加熱たばこを喫うことが含まれます。

※詳細は、厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙。」(<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

母子手帳アプリ

かみいたすくすくナビ

by 母子モ

アプリストアからダウンロードして
カンタン登録！

母子モ (ポシモ) で検索！ / or

母子モ 検索

QRコードからダウンロード！



1 アカウント連携orメール登録をしよう！

お手持ちのID、もしくはメールアドレスを選択してください

2 あなたのプロフィールを登録しよう！

お住まいの地域の郵便番号を登録してください。地域の育児情報を受け取ることができます

3 お子さまの情報を登録しよう！

胎児やお子さまの情報を登録すると、成長に合わせた情報がお知らせされます

複数のお子さまの登録可能

やる事が多く大変！そんな育児を少しでも楽に
面倒で忘れがちな予防接種もカンタンに管理できる！

最適な接種日を自動表示

誕生日と接種状況に応じて、最適なスケジュールをお知らせします！
お子さまの急な発熱などでの突然の予定変更にも対応できます。



受け忘れ防止のお知らせ機能

接種予定日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせ！
忙しい毎日でも予定日を忘れず安心です。



地域の情報がカンタンに手に入る
不安だらけの子育ても
地域の育児情報があると安心！

地域のお知らせが届く

お住まいの地域のイベントや、育児・生活情報が届きます。

お住まいの子育て施設をカンタン検索

お住まいの地域周辺の医療機関や公園、幼稚園・保育園など、育児に欠かせない施設を検索できます。
また検索結果の地図表示や、現在地から近い施設を表示することも可能です。




思い出も楽しく残せます！
お子さまの成長を簡単に記録！

できたよ記念日

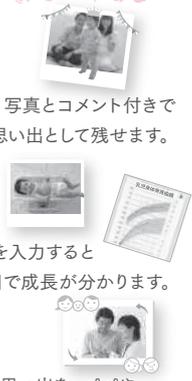
150種類のイベントを、写真とコメント付きで記録。日々の出来事を思い出として残せます。

身長/体重グラフ

お子さまの身長・体重を入力すると自動でグラフ化！ひと目で成長が分かります。

家族共有

お子さまの成長記録や思い出を、パパやおじいちゃん・おばあちゃんにも共有できます。
家族全員で成長を見守りましょう。



4月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
4/7	10:00~11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
5/12	10:00~11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
4/8	13:10~14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和元年5月6月11月12月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
4/15	8:45~9:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和元年11月16日~令和2年2月15日生

3. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
4/22	13:00~13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成28年11月1日~平成29年1月31日生

4. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
4/24	9:00~9:20	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和元年11月16日~令和2年2月15日生

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

令和2年4・5月分

(4/1~5/10まで)

在宅当番医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00 ~ 22:00 休日 9:00 ~ 22:00

4月	1(水)	香川内科	692-9770
	2(木)	森本医院	641-4141
	3(金)	中川整形外科	641-2288
	4(土)	田根内科胃腸科	698-0123
	5(日)	上板整形外科クリニック	637-6600
	6(月)	稲次病院	692-5757
	7(火)	浜病院	692-2317
	8(水)	清水内科	692-8900
	9(木)	あいずみ皮膚科	692-9211
	10(金)	奥村医院	692-2403
	11(土)	いのもと眼科内科	698-8887
	12(日)	藤本クリニック	698-0303
	13(月)	山田眼科藍住	692-8118
	14(火)	矢野医院	692-4411
	15(水)	山根眼科	692-8171
	16(木)	西條耳鼻咽喉科	692-8711
	17(金)	富本小児科内科	692-7228
	18(土)	北島こどもクリニック	697-2221
	19(日)	川原眼科	694-8388
	20(月)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087

4月	21(火)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	22(水) <td>中山産婦人科</td> <td>692-0333</td>	中山産婦人科	692-0333
	23(木) <td>近藤外科内科</td> <td>693-1188</td>	近藤外科内科	693-1188
	24(金) <td>こやま小児科内科クリニック</td> <td>637-3211</td>	こやま小児科内科クリニック	637-3211
	25(土) <td>つかさクリニック</td> <td>697-2323</td>	つかさクリニック	697-2323
	26(日) <td>かまだ眼科</td> <td>678-8585</td>	かまだ眼科	678-8585
	27(月) <td>大久保内科</td> <td>692-1220</td>	大久保内科	692-1220
	28(火) <td>中村耳鼻咽喉科クリニック</td> <td>697-3213</td>	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	29(水) <td>山田外科内科</td> <td>698-5500</td>	山田外科内科	698-5500
	30(木) <td>杉みね整形クリニック</td> <td>693-1021</td>	杉みね整形クリニック	693-1021
5月	1(金)	増田クリニック	693-3020
	2(土)	健生きたじまクリニック	698-9629
	3(日)	きたじま田岡病院	698-1234
	4(月)	きたじま田岡病院	698-1234
	5(火)	きたじま田岡病院	698-1234
	6(水)	きたじま田岡病院	698-1234
	7(木)	小松泌尿器科	692-1277
	8(金)	藍住川島クリニック	692-0110
	9(土)	こまつばら整形外科	698-5108
	10(日)	吉野川病院	698-6111

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

町税(料)の納期について

令和2年度の納期は次のとおりになっています。
納期内の納付にご協力よろしくお願いたします。

税(料)目 納期	軽自動車税	町・県民税	固定資産税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料
1期	6月1日	6月30日	7月31日	7月31日	8月31日
2期		8月31日	9月30日	8月31日	9月30日
3期		11月2日	12月25日	9月30日	11月2日
4期		2月1日	3月1日	11月2日	11月30日
5期				11月30日	12月25日
6期				12月25日	2月1日
7期				2月1日	3月1日
8期				3月1日	3月31日

お問合わせ先
上板町役場 税務課
☎六九四一六八〇七

国民健康保険税の改正について

令和2年度からの上板町国民健康保険税の税率を改正しましたのでお知らせします。

税率の改正について

医療給付費の資産割を20%（現行25%）に改正します。
なお、その他の税率について改正はありません。

令和2年度の 国民健康保険税率		医療給付費	後期高齢者 支援金	介護納付金
所得割率	課税対象額	9.4%	2.5%	1.5%
資産割率	固定資産税額	20%	5%	5%
均等割額	加入者一人 あたり	25,000円	6,000円	6,000円
平等割額	一世帯あたり	20,000円	6,000円	5,000円
課税限度額		630,000円	190,000円	170,000円

※課税対象額

加入者の前年中の総所得金額及び山林所得金額、譲渡所得金額などの合計から33万円を控除した額

※固定資産税額

加入者の令和2年度固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る分

令和2年度国民健康保険税額の決定通知書は7月上旬に発送します。

税制改正に伴い、課税限度額及び保険税軽減範囲が変わります

<平成31年度軽減判定所得>

- 7割軽減 = 33万円
- 5割軽減 = 33万円 + 28万円 × 被保険者数
- 2割軽減 = 33万円 + 51万円 × 被保険者数



<令和2年度軽減判定所得>

- 7割軽減 = 33万円(変更なし)
- 5割軽減 = 33万円 + **28万5千円** × 被保険者数
- 2割軽減 = 33万円 + **52万円** × 被保険者数

国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げます。

保険税軽減の拡充について

<平成31年度課税限度額>

医療給付費	61万円
後期高齢者支援金	19万円
介護納付金	16万円
計	96万円



<令和2年度課税限度額>

医療給付費	63万円
後期高齢者支援金	19万円
介護納付金	17万円
計	99万円

医療給付費、介護納付金に係る課税限度額を次のとおり引き上げます。

課税限度額の引き上げについて

【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、令和2年度及び令和3年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額の軽減を改定しています。

被保険者のみなさまに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円 (平成30・令和元年度)



55,000円 (令和2・3年度)

(被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.34% (平成30・令和元年度)



10.28% (令和2・3年度)

(被保険者が所得に応じて負担)

●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

保険料 = 被保険者均等割額 55,000円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.28%}

令和2年度から保険料の年額の上限は62万円から **64万円**になります。

●保険料の軽減

所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、令和2年度は次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

○前年度からの変更点

【軽減対象の拡充】下表「世帯の所得額の合計」欄中

※1：軽減割合5割について 28万円 → 28万5,000円

※2：軽減割合2割について 51万円 → 52万円

下表「均等割額の軽減割合」欄中

※3：8割 → 7割

※4：8.5割 → 7.75割

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	7割 ※3
33万円以下	7.75割 ※4
33万円 + (28万5,000円※1 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (52万円※2 × 被保険者数) 以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。

ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の割合が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】 5割軽減

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減期間

平成31年4月1日より保険料軽減特例を見直すこととなりました。

「後期高齢者医療制度の資格を取得してから2年を経過する月までは、均等割額が5割軽減されます。」
なお、所得割額は当面の間はかかりません。

【お問い合わせ先】 上板町役場 税務課 後期高齢者医療担当 ☎ 694-6807



まったなし! /



住まいの耐震化



本格的な耐震改修

100万円 + **10万円**
+ 上乗せ
(補助率4/5) 火災予防

感震ブレーカー設置 (分電盤タイプ)

耐震シェルター

80万円
(補助率4/5)



住まいのスマート化

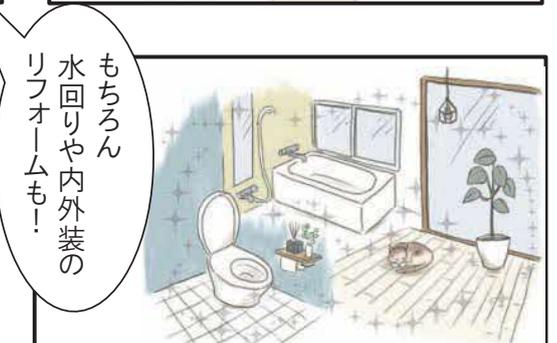
30万円
(補助率2/3)

ICTやAIを活用!
アプリ運動コンロ

スマートロック

スマホ連動宅配ボックス

そんな方には最先端のリフォームも補助!



受付期間 令和2年4月1日~12月28日

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎694-6824

木造住宅耐震化促進事業のご案内

今後30年以内に、70～80%の確率で起きる南海トラフ大地震に備え、町内の木造住宅耐震化促進事業を実施し、住宅の耐震性の向上を図ることを目的としていますので、ぜひご活用ください。

① 耐震診断

受付戸数 15戸

- 要件**
- 木造（在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等）
 - 平成12年5月31日以前に着工
 - 3階建て以下
 - 住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む）

費用 **3,000円**

② 補強計画

受付戸数 10戸

- 要件** ●耐震診断で、評点1.0未満と判定

※耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は、再度、耐震診断から行う必要があります。
※耐震シェルター設置や住替え（除却）を予定している方はお申込みできません。

費用 **無料**

診断結果を元に、改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。



③ 改修工事

耐震改修支援事業

耐震改修 + 感震ブレーカー

最大**100万円** + **10万円**

(補助率4/5)

受付戸数 10戸

- 要件**
- 耐震診断で、評点1.0未満と判定 (必須事項)
 - 改修後の評点を1.0以上とする工事
 - 高さ1.5m以上の家具の固定
 - 分電盤タイプの感震ブレーカーの設置
- ※コンセントタイプや簡易タイプは含まれません

耐震シェルター設置支援事業

最大**80万円**

耐震ベッドの場合は40万円
(補助率4/5)

受付戸数 3戸

- 要件**
- 耐震診断で、評点1.0未満と判定
 - 現在居住している住宅 (必須事項)
 - 耐震シェルター又は耐震ベッドの設置
 - 高さ1.5m以上の家具の固定

住まいのスマート化支援事業

最大**30万円** + 耐震改修 = 最大**140万円**

(補助率2/3) + シェルター = 最大**110万円**

受付戸数 13戸

- 要件**
- 耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業と併せておこなう
 - ICTやAIを活用した設備を設置する
(例)・スマートロックの設置
・遠隔確認機能付き宅配ボックスの設置 等
- (対象にできる工事)
- 省エネルギー化工事
 - バリアフリー化工事 等

住替え支援事業

最大**30万円**

(補助率2/5)

受付戸数 3戸

- 要件**
- 耐震診断で、評点0.7未満と判定
 - 昭和56年5月31日以前に着工
 - 現在居住している住宅 (必須事項)
 - 住宅のすべてを除却
 - 解体業者が施工

← 上板町では住まいのリフォーム補助も行っています。詳しくは次のページへ！

危険ブロック塀等安全対策補助

■対象

- ・ブロック塀等の撤去費もしくは建替費（撤去＋新設）
- ・上板町耐震改修促進計画に位置づけられた道路に面した危険なブロック塀等として認められたもの
- ・上板町内の施工業者による令和3年2月28日までに完了できる工事

■補助金額

- ・撤去のみ …………… 最大 6万6千円
- ・建替（撤去、新設） …………… 最大 33万3千円
（撤去もしくは建替に要する費用の2/3）

■受付期間

通年（予算に達し次第終了）

■注意事項

- ・申し込み希望の方は、事前に企画防災課へご連絡ください。

住宅リフォーム補助

■対象

- ・住宅の修繕工事費、バリアフリー化工事費 など
- ・自ら所有し居住する町内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）
- ・上板町内の施工業者による、補助対象工事費（税抜）が20万円以上で令和3年2月28日までに完了できる工事

■補助金額

最大 20万円（補助対象工事費の30%）

■受付期間

令和2年4月1日(水)～5月15日(金)

■注意事項

- ・募集期間が限られています。
- ・申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外となります。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。

防災士資格取得補助

■対象

- ・防災士資格取得にかかる費用
- ・資格取得後、上板町防災士会として活動いただける方

■補助金額

最大 1万1千円
（講座受講料、試験受験料、防災士認証登録料の全額）

■受付期間

通年（予算に達し次第終了）

■注意事項

- ・徳島県等が実施する研修を受講する必要がありますので、お早めに企画防災課までご相談ください。
- ・支払時に、必ず領収書をもらってください。
- ・すでに資格を取得されている方は、取得から1年以内に申請してください。

感震ブレイカー設置補助

■対象

- ・感震ブレイカー購入費
- ・設置工事を行った場合 購入費＋設置工事費

■補助金額

最大 2万円
（購入費及び設置に要する費用の1/2）

■受付期間

通年（予算に達し次第終了）

■注意事項

- ・購入する前に、家電販売店にてご希望の感震ブレイカーの見積書をもらい、申請書とあわせて企画防災課へ提出してください。
- ・購入（設置）後、販売店等から領収書をもらってください。

お申し込み

各種申請書は、企画防災課窓口にて備え付けてあります。（町ホームページからもダウンロードできます。）
その他条件等もありますので、申請をお考えの方は企画防災課までご相談ください。

上板町老朽危険空き家除却支援事業 (令和2年度)

災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除却を行う場合に、一定の要件を満たす空き家については除却に要する費用の一部を助成します。

1 対象となる空き家

- 次の全ての要件を満たすものが対象空き家となります。
 - 現在使用されておらず、今後も居住する見込みのない老朽住宅（併用住宅の空き家については床面積の過半が居住の用に供する部分である空き家とする）
 - 倒壊すれば接面道路等を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの
 - 事前の申込み及び実施を要する空き家判定業務（除却タイプの2次調査）の結果、老朽危険空き家に該当したもので、町長が、倒壊の危険性がある老朽危険空き家として是正指導したものであるもの

2 対象者

- 老朽危険空き家と判定された空き家住宅の所有者、またはその管理について権限を有する者
 - 町税等の滞納がない者及びその他町長が補助対象者として適さない事項の該当者でないことと認める者
- ※建物または土地に共有者がいる場合や、建物に所有権以外の権利者がいる場合には、原則として権利者全員同意が必要です。

3 その他補助要件

- 工事の完了後、補助申請年度の2月末日までに工事完了報告書を提出すること

4 補助対象経費

- 補助の対象となる経費は、老朽危険空き家の除却および処分に要する経費とする
- 家財道具、機械、車両等の処分に係るものは対象としない

5 補助金額

- 補助金額は、補助対象経費の4/5以内（10000円未満は切り捨て）かつ80万円を限度とします。

6 事前相談

- 事業の実施を検討される場合は、事前相談として企画防災課までお越し下さい。

【令和2年度事業の事前相談受付期間】

- 令和2年4月20日（月）～
- 令和2年7月10日（金）

7 注意事項

- 建物を除却することにより、住宅用地特例が適用されず、翌年度より土地の税額が増額になる場合があります。

お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎69416824

上板町は住宅を取得し 定住される人を応援します！

上板町定住促進「住宅取得応援助成金」

助成の概要及び対象要件

- 他市町村に住所を有する方又は、住所は町内に有していても住宅を所有しない方が、定住のために上板町内に住宅を取得した場合に、上板町定住促進「住宅取得応援助成金」を交付します。
- 上板町に定住する場合のみが対象です。
- 年齢制限、所得制限はありません。

物件の要件

- ◆平成30年4月1日から令和5年3月31日までに自らが居住するために取得した住宅
- ◎新築住宅（建売住宅を含みます）
- ◎中古住宅、いずれも対象になります。
- ◎店舗併用住宅等は、居住部分のみが対象です。
- ◎賃貸住宅は対象外です。
- ◎住宅は、所有権保存登記又は移転登記が完了している必要があります。
- ◎敷地（土地）は、取得の場合は所有権移転登記が、借受けの場合は貸借契約等が完了している必要があります。
- ◎敷地（土地）と住宅（家屋）の所有者が異なる場合、土地の固定資産税相当額は対象外とします。
- ◆床面積が50㎡以上から280㎡以下の住宅

- ◎併用住宅にかかる床面積は、居住の用に供する部分の面積とします。

助成金の額

- 助成金の額は、対象住宅及び対象住宅に係る住宅用地に対して賦課及び納付された固定資産税額に相当する額とします。
- ◎住宅用地については所有権を有する場合のみが対象になります。

助成の期間

- 助成の期間は、対象住宅を取得し、最初に到来する固定資産税賦課期日の属する年度以降5年間とします。

交付申請

- 7月～翌年2月末の間
- ◎固定資産税納付後の申請になります。
- ◎助成金は年度毎の納付された固定資産税に対して交付されるものであるため、制度の利用を希望される場合は初回申請以降毎年度（最大5回）申請が必要です。
- ◎審査の結果助成金の交付を受けられない場合もあります。

- ※助成金の交付には他にも要件があります。詳しくは企画防災課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎69416824

徳島バス定期券 購入費補助

1 補助対象者

町内のバス停留所を利用し、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に1ヶ月以上の徳島バス定期券を購入した方

2 補助金額

徳島バス定期券購入費の

1/2の金額

3 募集件数

予算の範囲内で先着順に受付します。

4 申し込み手順

① 徳島バスから路線バスの定期券をお買い求めください。その時、領収書もあわせてお受け取りください。

② 企画防災課窓口に着せ付けの生活交通バス定期券購入費補助金交付申請書に必要事項を記入の上、定期券と領収書の写しを添付して企画防災課に提出してください。

※上板町のホームページからも申請様式をダウンロードできます。

お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎694-6824



あなたの婚活を 応援します！

■対象経費

マリッサとくしまマッチング会員登録料の1/2
登録料10,000円（2年有効）

■対象者

上板町に現住所がある20歳以上の独身の方

■申し込み手順

マッチング会員登録後、補助申請書と登録料支払い証明書（領収書または振込明細書）を提出してください。

※詳しくは左記までお問い合わせください。

●マッチングシステムとは

1対1のお引合せ（お見合い）をサポートする会員制のマッチングシステムです。

●主な流れ

- ① Webサイトや電話で入会申込
- ② 会員登録（半額補助）
- ③ タブレット端末でお相手探し
- ④ お引合せ（お見合い）申し込み
- ⑤ 顔合わせ・対面
- ⑥ お互いに交際意思があれば交際スタート

■補助制度に関するお問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎694-6824

■マッチングシステムに関するお問合せ

とくしまマリッジサポートセンター
☎088-656-11002（水・木休み）
<http://www.msc-tokushima.jp/>



土砂災害警戒区域等を明示した 現地表示板が完成

この表示板は、（一財）砂防フロンティア整備推進機構が（一財）日本宝くじ協会の助成金を活用するなどして実施している「土砂災害警戒区域等を明示した看板の整備事業」に町が申請を行い、技の館正面玄関横に完成しました。

町民の皆さまはもとより、技の館への来館者や周辺の観光客に、本町にある土砂災害警戒区域や指定緊急避難場所等をお知らせすることで、安全・安心につながる事が期待されます。



防災行政無線の戸別 受信機の設置がお済み でない方は、企画防災課 まで申し出てください。

既に戸別受信機を設置済みで、防災行政無線の放送が急に聞こえなくなった場合や、放送が途切れるなどの症状がある場合も企画防災課へお知らせください。



お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎694-6824

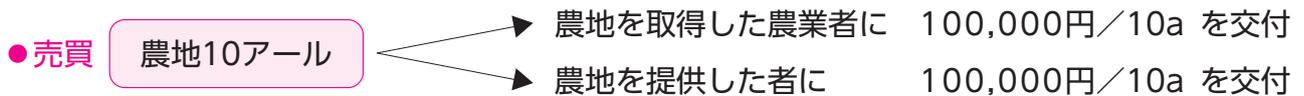
上板町単独農地集積促進事業について

農用地の有効利用及び優良農地確保のため、今後地域の中心となる農業者等（認定農業者・認定新規就農者等）への農地の集積を支援します。

*事業の種類

① 農地取得型（農地を売買により取得）

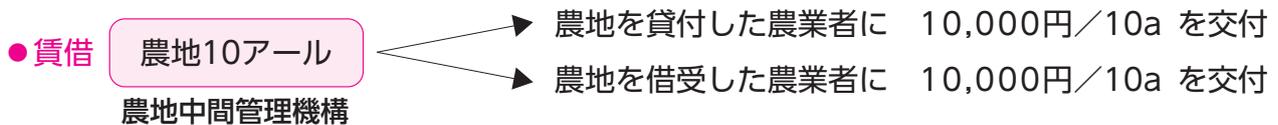
「上板町 人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者、又は認定新規就農者等が売買により農地を取得した場合、「取得した者」と「提供した者」に10アール当たり10万円を交付します。



② 農地利用増進型（農地を3年間の賃借権設定）

「上板町 人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者、又は認定新規就農者等が農地中間管理機構を通して農地を3年間 新規に賃借した場合に、「農地の貸付者」と「借受者」に10アール当たり1万円を交付します。

また、3年間の賃借期間満了後に改めて3年以上の賃借権を再設定した場合、10アール当たり1万円を交付します。（再設定での交付は1回限り）

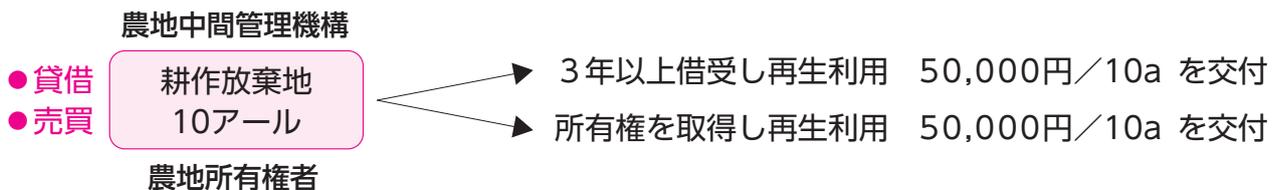


上板町耕作放棄地再生事業について

耕作放棄地を借受、又は売買等により取得し再生利用に取り組む農業者を支援します。

●耕作放棄地再生利用

農地（耕作放棄地）を新規に借受け、又は売買等により農地を取得し再生利用に取り組む場合10アール当たり5万円を交付します。



※対象農地は、町が毎年行う荒廃農地発生・解消状況調査等において耕作放棄地と判断され、且つ農地中間管理機構に貸付登録されている農地。（売買等により所有権を取得する場合は農地中間管理機構貸付登録の有無は問いません。）

● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎694-6806（直通）

狂犬病予防注射料金の改定について



令和2年4月1日から狂犬病予防注射の料金を改定することとなりました。
犬の所有者並びに関係者の皆様方には、ご理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

改定に至った経緯等

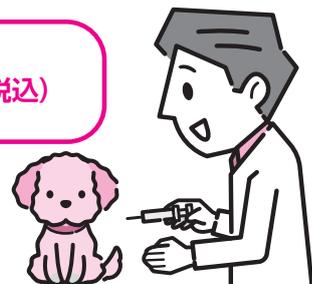
- 1 狂犬病予防注射については、平成12年の地方分権一括法の施行により狂犬病予防法の事務が市町村に移管される以前から令和元年度まで据え置かれていた料金を改定するもので、改定は約20年ぶりとなります。
- 2 この20年間でワクチンや技術料のほか諸経費が次第に上昇する一方、消費税及び地方消費税は5%から8%、更に令和元年10月からは10%となりました。
- 3 こうした状況下、犬の所有者の方々の負担を増加させないよう懸命に消費節約等の努力を重ねてまいりましたが、消費税が10%となり、このままでは正常な狂犬病予防注射業務の推進に支障を来す恐れが生じてきたことから、このたびの料金改定に至ったものであります。
- 4 新たに犬を飼い始める方には、登録料金3千円と狂犬病予防注射料金及び注射済票料金3千3百円で、合計6千3百円（旧6千円）となり、5%の負担増となりますが、ご協力をお願いいたします。

狂犬病予防注射及び済票料金

これまで 3,000円

改定

令和2年4月1日から 3,300円（税込）



公益社団法人 徳島県獣医師会

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けておりますのでご活用ください。

詳細は、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

②電気式生ごみ処理機（例：乾燥式・バイオ式）

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。



※電話予約制度を導入しました。お電話一本で予約受付致します。

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機のどちらか1台となります。
(但し、補助金交付日から生ごみ処理容器は3年、電気式生ごみ処理機は5年、経過していればこの限りではない。)

※先着順に受け付け、補助台数に達し次第、締め切りとなりますので補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。

■ 手続き方法などお問い合わせ ■ 上板町役場 環境保全課 ☎694-6813

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

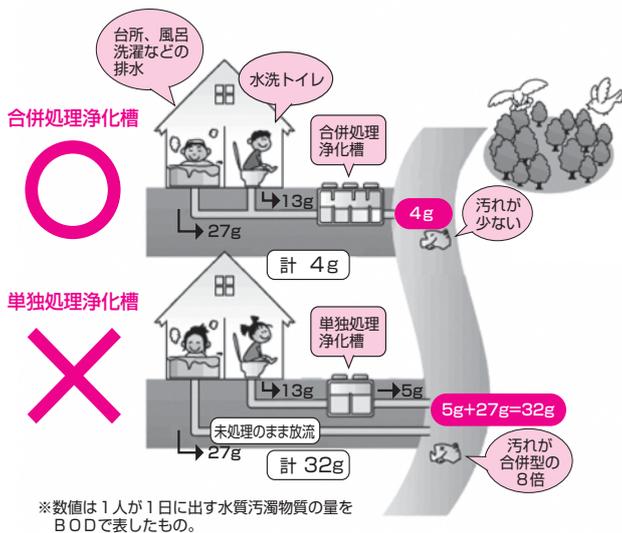
合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、町外から転入し、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、左記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設 (補助限度額)	転換 (補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区 分	補助限度額
単独槽撤去	90,000円
汲取り槽撤去	90,000円

◎受付期間：令和2年4月1日～令和2年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。詳細については、上板町役場 環境保全課（☎694-6813）までお問い合わせください。

ハーバリウム教室のお知らせ

プリザーブドフラワーやドライフラワーをガラスボトルへ入れて専用のオイルに浸して、みずみずしい状態で鑑賞する新感覚の雑貨です。
お手入れ不要で贈り物にも最適です。

- 日 時 4月22日（水） 13時30分～
- 場 所 馬道会館 ☎694-4868
上板町西分字原洲18番地2
- 申し込み締め切り 4月17日 金曜日 午後5時まで
- 材料代 2,000円

レジンで母の日の贈り物を作りませんか？

ハンドメイド好きの方に人気の「レジン」様々な型に好きなパーツを入れて固めます。日頃の感謝を込めて、世界に一つだけのオリジナルグッズを作りませんか？
また、絵本「おかあさんになるってどんなこと」の読み聞かせもします。

- 日 時 5月9日（土） 13時30分～
- 定 員 15名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）
- 参加費 材料費600円～1000円程度
- 対 象 中学生～一般（小学生は保護者同伴）
- 作品例 ブローチ、ボールペン他
- 場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎694-4868
上板町西分字原洲18番地2

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

4月15日(水)

■開設時間

午後1時30分～
午後3時30分

■開設場所

上板町老人福祉センター

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。

■開催場所

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

■開催日時

令和2年4月15日(水)
午後1時30分～午後4時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開設を見合わせる場合があります。その場合は、徳島地方法務局常設相談所をご利用ください。また徳島地方法務局では、電話による相談・インターネットでの相談も受け付けております。詳しくは、徳島地方法務局ホームページをご覧ください。

最寄りの常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

電話による相談

●みんなの人権1110番

全国共通ダイヤル 0570-0003-1110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権1110番

全国共通フリーダイヤル 0120-0007-1110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-0700-8110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

ひとり悩まず

『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』の利用案内

☆場所

上板町ふれあいセンター2階
上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣

☆受付時間

月曜日～金曜日 9時～17時
(土・日・祝日は休み)

☆相談は電話相談と来所(面接)相談があります。

・これまでの経緯や現状についてお聴きし、今後のことを一緒に考えます。
・定期的に来ていただいで継続してご相談をお受けします。

・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介し、おつなぎします。
・必要に応じて訪問支援もおこないます。

☆相談は無料です。秘密は厳守します。

匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

子どものオンラインゲームで高額請求にご注意



子どもが保護者の承諾なしに、クレジット決済でオンラインゲーム(注1)のアイテムを購入していたなどのトラブルが、全国の消費生活センター等に寄せられています。

保護者のクレジットカードを勝手に使用してしまう他、キャリア決済(注2)を無断で利用して、後日高額請求に気付くというケースも見られます。

(注1) スマホ、タブレット、家庭用ゲーム機などをインターネットに接続して遊ぶゲーム

(注2) スマホ等のID/パスワード認証を利用して携帯電話料金と合算で商品等の代金を支払う決済サービス。

【アドバイス】

●ゲームの課金の仕組みや料金体系、決済方法等を確認し、親子間で使い方やルールについて話し合しましょう。

●子どもが利用できるゲームの種類、利用時間、課金できる金額をあらかじめ設定しておき、定期的に利用状況を確認しましょう。

●クレジットカード、キャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。

消費生活に関する相談は左記窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

◆上板町消費生活相談窓口

☎694-6816 秘密厳守・相談無料
受付 平日9時～16時30分
(土・日・祝・年末年始を除く)

4月の相談日は、4月25日(土)です。お気軽にお電話、来所ください。

わらあい市

- 日時 毎月第一日曜日 (予定)
10時～15時
- 場所 上板町技の館東広場
(上板町泉谷字原東 32-4)



- 4月5日(日)
「桜を見よう」 お団子&抹茶セットを数量限定で販売♪
- 5月3日(日)
「子どもイベント開催」 GW期間ということもあり、子ども縁日を拡大!
※5月限定! 徳島市内の中川アニマルクリニックの中川先生が無料でペット相談をしてくれます。
この機会におうちのペットの相談をしませんか? ドッグランもオープン!
- 6月7日(日)
「生葉染め体験」 藍の生葉を使って、生葉染めしてみませんか?

毎月、楽しいイベントを開催予定です。
また、毎月「自分でトッピングして作るピザ焼き体験」や「新鮮な野菜の販売」、「毎月変わるワークショップ体験」もあります。うどん、からあげ、パットライスなどの軽食もあります。



藍マルシェ

- 日時 5月24日(日)
10時～16時開催。
- 場所 技の館

現在、出店してくれる出店者様を募集しています。出店料や出店要項については、ジャパングルー上板のHPをご覧ください。申込フォームからお申込みください。申込期限4月24日まで。



お問い合わせ 一般社団法人ジャパングルー上板 (〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4)
TEL 694-7766 FAX 694-7767 Mail: ai@necchu-kamiita.com <https://jblue-kamiita.com/>

とくしま上板熱中小学校

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。4月から第7期がスタートします。

最初の授業は、4月18日(土) 13時から。講師は、徳島県邦楽協会会長・義太夫協会正会員の鶴澤友輔先生です!!



鶴澤友輔先生

人間国宝鶴澤友路に弟子入りをし、鶴澤友輔を名乗り、これまで数多くの賞や作曲を手掛けてきた方です。

授業では、実際に三味線の演奏もしてくれる予定です。

7期(4月～9月)では、他にも県外の著名な講師の先生や娯楽茶平の岡連長も登壇してくれる予定です。

阿波踊りでは、今年も熱中連としても踊り込みを予定しています。

その他、授業以外にも、楽しい課外活動がたくさんあります。(藍班、ハイキング班、IT班、ドローン班、ものづくり班など)ここでは、世代を超えた仲間も出来ますよ♪

7期で私たちと一緒に学ぶ仲間を募集しています。

さあ、もう一度7歳の目で、新しい自分に出会いませんか?

第7期入学生募集中!

第7期 生徒募集中!

- 期 間 2020年4月～2020年9月
毎月、土曜日または日曜日 13:00～16:00(予定)
- 場 所 上板町技の館 2階 (上板町泉谷字原東32-4)
- 授 業 料 1万円(材料費別、授業回数約10日開講・約20授業)
- 申込方法 TEL:694-7766/FAX:694-7767
Mail: ai@necchu-kamiita.com

ホームページ、電話入学申込み可能。詳しくは「とくしま上板熱中小学校」で検索!

または、電話やFAX、メールでも受付しています。ご不明点あれば、いつでもご連絡ください!!



阿波踊り踊り込み

令和2年
2月

お誕生
おめでとう

- 引野 大西 正訓・佳代
女子 希奈(まな)
- 椎本 荒瀬 優弥・智子
女子 汐李(しおり)
- 神宅 高倉 誠・麻衣
男子 優陽(ゆうひ)
- 神宅 吉岡 和成・里美
女子 柚朱(ゆず)
- 西分 板東 裕之・裕子
女子 舞(まい)

板野町文化の館図書館

4月カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

□ の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

上板町民の方も利用可能です。

● 2月は、延べ367人に
1,596冊ご利用頂きました。

お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎0888-672-5888

学校給食センター

食育と地産地消 への取り組み

2月17日の給食には、徳島県産の「すだちぶり」や「さつまいも」と上板町産の「大根」や「いちご」を使用しました。

すだちぶりは、とくしま特選ブランドに認定されている、徳島県産のすだちの果皮を食べて育った、さつぱりとした風味のぶりです。他にも上板町産のみずみずしい大根や旬のいちごを味わいました。

令和2年2月17日(月)

ごはん 牛乳
すだちぶりの照り焼き カラフルなます
冬野菜のぼかぼか味噌汁 いちご



東京2020オリンピック聖火リレー 交通規制

規制時間 4月16日(木) 14:20~15:55頃



令和2年4月16日(木)に聖火リレーが上板町にやってきます。そのことに伴い、次のとおり交通規制が行われますので、迂回・公共交通機関の利用にご協力ください。

注意

- リレーの進行状況により規制時間が前後する可能性があります。
- 規制中は、自転車・歩行者もコースへの進入・横断が出来ません
- コース周辺上空でのドローンを含む小型無人機等の飛行は禁止されております。